

農地の賃貸借料情報をお知らせします

農地の賃貸借料を決める際の目安として、平成26年の市内各地域の賃貸借料情報をお知らせします。

- ・最近の使用貸借（賃借料0円）が多くなっています。
- ・賃貸借料水準表は目安です。賃貸借料は、話し合いで決めてください。



問い合わせ
農業委員会事務局(庁舎3階)
☎43-0528

農地の賃貸借料水準表(平成26年1月~12月)

地域	1区画当りの面積による区分	平均額	最高額	最低額	データ数
社地域	1,000㎡以上の田	7,800	12,000	2,800	208
	500㎡以上1,000㎡未満の田	7,600	12,000	2,800	80
	500㎡未満の田	7,600	12,500	2,000	84
	使用貸借の数(筆)	—	—	—	222
滝野地域	1,000㎡以上の田	7,700	10,000	2,100	22
	500㎡以上1,000㎡未満の田	7,000	9,100	2,100	10
	500㎡未満の田	7,500	9,000	4,600	10
	使用貸借の数(筆)	—	—	—	132
東条地域	1,000㎡以上の田	6,600	12,000	1,000	102
	500㎡以上1,000㎡未満の田	6,400	10,400	1,000	36
	500㎡未満の田	7,000	10,700	1,000	46
	使用貸借の数(筆)	—	—	—	204
加東市全体	1,000㎡以上の田	7,400	12,000	1,000	332
	500㎡以上1,000㎡未満の田	7,200	12,000	1,000	126
	500㎡未満の田	7,300	12,500	1,000	140
	使用貸借の数(筆)	—	—	—	558

円/1,000㎡あたり

消費生活相談窓口からのお知らせ 新聞の購読契約のトラブルに注意しましょう!

訪問販売による新聞購読契約のトラブルが後を絶ちません。自宅に来た勧誘員が、契約するまで帰らない、『1か月だけでいいから』としつこく勧誘する、洗剤・ビール・商品券などの高価な景品をつけるなど、勧誘方法に問題がある場合が多くあります。

また、購読開始時期が『〇年後の〇月から』など、数か月から数年先の契約や長期間の契約によるトラブルも増えています。

新聞の訪問販売は契約書を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフ(無条件解約制度)を利用することができますが、それを過ぎると購読契約を途中で解約することは難しくなります。

契約する時は慎重に対応しましょう。

問い合わせ 加東市消費生活相談窓口(庁舎1階・市民安全部生活課内) ☎43-0502

消費者へのアドバイス

- 強引な勧誘などに惑わされず、冷静に判断し、必要ない場合はきっぱりと断りましょう。
- サインをする前に契約書の内容を必ず確認し、契約期間が満了するまでしっかり保管しましょう。
- 長期の契約や数年先の契約はトラブルのもととなるため、注意しましょう。
- 高価な景品につられて契約しないようにしましょう。



困ったときは、すぐに消費生活相談窓口へ相談しましょう。

社警察署は仮設庁舎へ移転します

社警察署は、現庁舎の耐震化工事のため、下記のとおり仮設庁舎で業務を行います。

移転先 加東市野村字明石池1015番4
(国道372号沿い・社サイエンスパーク北側)

移転期間 3月30日(月)~平成28年1月末予定
※電話番号(☎42-0110)は変わりません。
※交通安全協会・社自家用自動車協会の事務所は移転しません。

問い合わせ 社警察署警務課 ☎42-0110

献血のお知らせ

実施日 3月16日(月)
場所 加東市役所(1階)
受付時間 10:00~11:30
12:30~15:30



※献血カード、または本人確認できるものをお持ちください。

※骨髄バンクのドナー登録会も同時に実施されます。

問い合わせ 市民安全部健康課(庁舎2階)
☎43-0435

雑誌スポンサーとは?
加東市立図書館では、雑誌のさらなる充実と、図書館の活性化を図るため、雑誌スポンサー制度を始めます。この制度は、スポンサー(事業者)に雑誌の年間購入費用を負担していただく代わりに、いただいた雑誌の新刊号に被せるカバー上に社名・店舗名や商品・業務等の広告を掲載できる制度です。

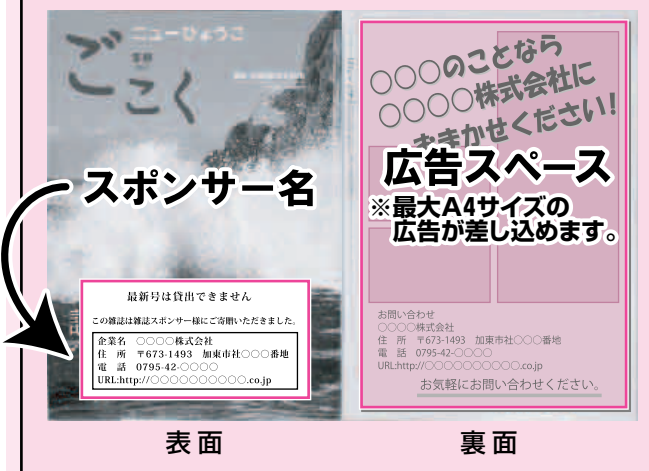


「雑誌スポンサー」を募集します

雑誌架は、来館者がまずチェックされる場所。広告効果は絶大です。

スポンサーの利点
カバーに掲載した広告は多くの来館者の目に留まり、高い広告効果を発揮します。また、購入していただく雑誌は、図書館が指定する雑誌から好きなものを選択可能で、市内4図書館のうち、ご希望の館に置くことができます。

広告掲載のイメージ図



募集対象
法人・団体・個人の事業者
募集開始
3月1日(日)から随時
※受付は中央図書館の開館日(10時~18時)のみ
掲載範囲
雑誌カバーの表面にスポンサー名、裏面に広告
※左イメージ図参照
申込方法
申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿案等必要書類を添えて中央図書館まで持参または郵送してください。申込書は市立の4図書館にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ
〒673-1493 加東市社123番地 加東市中央図書館
☎42-8000(月曜・祝日休館)

ケーブルテレビ・地上11チャンネルでの文字放送が終了します

3月31日(火)をもって、地上11チャンネルでの文字放送が終了します。
4月1日(水)からは地上122チャンネルで、これまで同様にご覧いただけます。



地上121チャンネルでの自主放送番組およびデータ放送と併せてご覧ください。

問い合わせ 企画部地域情報センター ☎42-8330

パブリックコメントの結果をお知らせします

パブリックコメントを実施した計画

- ①加東市第4期障害福祉計画
- ②加東市地域福祉計画
- ③高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画
- ④加東市健康増進計画

意見の提出があった計画は加東市第4期障害福祉計画です。提出された意見の内容および市の考え方は、福祉部社会福祉課(庁舎1階)窓口または市ホームページで閲覧できます。

加東市第4期障害福祉計画への問い合わせ
福祉部社会福祉課(庁舎1階) ☎43-0409